第 1 8 0 期

有価証券報告書の訂正報告書

自 平成 15 年 4 月 1 日 至 平成 16 年 3 月 31 日

浜松市中区中沢町10番1号

ヤマハ株式会社

(391001)

有価証券報告書の訂正報告書

本書は金融商品取引法第24条の2第1項に基づく有価証券報告書の訂正報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成19年12月10日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。

ヤマハ株式会社

目 次

		頁
第180期	有価証券報告書の訂正報告書	
【表紙】	1	
1	【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】2	
2	【訂正事項】2	
3	【訂正箇所】2	

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の2第1項

【提出日】 平成19年12月10日

【事業年度】 第180期(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

【会社名】 ヤマハ株式会社

【英訳名】 YAMAHA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 梅 村 充

【本店の所在の場所】 浜松市中区中沢町10番1号

【電話番号】 053(460)2141

【事務連絡者氏名】 経理·財務部長 梅 田 史 生

【最寄りの連絡場所】 東京都港区高輪二丁目17番11号

当社 営業経理センター

【電話番号】 03(5488)6611

【事務連絡者氏名】 営業経理センター長 須藤和成

【縦覧に供する場所】 ヤマハ株式会社営業経理センター

(東京都港区高輪二丁目17番11号)

ヤマハ株式会社営業事業所管理センター大阪事務所

(大阪市中央区南船場三丁目12番9号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成16年6月28日に提出いたしました第180期(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)の有価証券報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第5 経理の状況

- 1 連結財務諸表等
 - (1) 連結財務諸表

その他の注記事項

(リース取引関係)

(貸手側)

3 【訂正箇所】

訂正箇所は___を付して表示しております。

第一部 【企業情報】 第5 【経理の状況】

- 1【連結財務諸表等】
 - (1)【連結財務諸表】

その他の注記事項

(リース取引関係)

(貸手側)

(訂正前)

前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

化 一 加

(貸手側)

- 1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められる もの以外のファイナンス・リース取引
 - (1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末 残高

	工具器具備品
取得価額	5,328百万円
減価償却累計額	3,643百万円
期末残高	1,685百万円

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年以内932百万円1年超1,779百万円合計2,711百万円

尚、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高及び見積残存価額の残高の合計額が営業債権の期末残高等に占める割合が低い為、「受取利子込み法」により算定しております。

(3) 受取リース料及び減価償却費

受取リース料減価償却費

1,136百万円 612百万円 (貸手側) 1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められる もの以外のファイナンス・リース取引

当連結会計年度

平成15年4月1日

至 平成16年3月31日)

(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末 残高

	工具器具備品
取得価額	5,752百万円
減価償却累計額	4,135百万円
期末残高	1,616百万円

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(自

수計	2 /187百万田
1 年超	<u>1,615</u> 百万円
1 年以内	<u>872</u> 百万円

尚、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高及び見積残存価額の残高の合計額が営業債権の期末残高等に占める割合が低い為、「受取利子込み法」により算定しております。

(3) 受取リース料及び減価償却費

受取リース料1,082
百万円減価償却費638
638
638
638

2 オペレーティング・リース取引

未経過リース料

1年以内36百万円1年超56百万円合計92百万円

(訂正後)

前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日) 当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

(貸手側)

- 1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められる もの以外のファイナンス・リース取引
 - (1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末 残高

	工具器具備品
取得価額	5,328百万円
減価償却累計額	3,643百万円
期末残高	1,685百万円

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年以内932百万円1年超1,779百万円合計2,711百万円

尚、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高及び見積残存価額の残高の合計額が営業債権の期末残高等に占める割合が低い為、「受取利子込み法」により算定しております。

(3) 受取リース料及び減価償却費

受取リース料減価償却費

1,136百万円 612百万円

(貸手側)

- 1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められる もの以外のファイナンス・リース取引
 - (1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末 残高

	工具器具備品
取得価額	5,752百万円
減価償却累計額	4,135百万円
期末残高	1,616百万円

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1 年以内	<u>835</u> 百万円
1 年超	<u>1,558</u> 百万円
合計	2,394百万円

尚、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高及び見積残存価額の残高の合計額が営業債権の期末残高等に占める割合が低い為、「受取利子込み法」により算定しております。

(3) 受取リース料及び減価償却費

受取リース料1,064
百万円減価償却費643
百万円

2 オペレーティング・リース取引

未経過リース料

1 年以内36百万円1 年超56百万円合計92百万円